2024年6月25日

各 位

爱媛銀行

「くるみん」に認定されました ~女性活躍推進および仕事と家庭の両立支援を積極的に実践~

当行(頭取 西川 義教)は、次世代育成支援対策法に基づき、仕事と子育ての両立を推 進している優良な子育てサポート企業として、愛媛労働局より「くるみん」認定されましたので、 下記のとおりお知らせいたします。

子育てと仕事を両立し生き生きと働けるよう、子育て支援制度を充実させるなど、より働き やすい環境づくりへ取り組んできたことが、今回の認定に繋がりました。

当行では、これからも全従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働き やすい雇用環境の整備を行い、地域に貢献できる企業となるため取り組んでまいります。

記



- 1.認定日 2024年6月11日
- 2. 当行の主な取組
 - 育児等を理由とした退職者を再雇用するカムバック制度 の導入
 - ・主として男性労働者が従事してきた職務に女性を積極的 に配置、活躍領域を拡大

<くるみん認定とは>

「次世代育成支援対策法」に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画 を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に、「子育てサ ポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることが出来るものです。

以上

【お問い合わせ先】